

グランドステージ池上における耐震強度偽装問題の経緯

2006年2月21日 グランドステージ池上管理組合

当グランドステージ池上では、ヒューザーの長年にわたり固めた対応のため構造図面類が無く、大田区のご英断により、建物を実際に耐震診断していただき、このたび2月11日、耐震強度不足として、自主退去勧告を受けることとなりました。

しかるに大田区においては、確認申請書副本が無いことを理由に、確認申請時に偽装があつたか無いかは不明として、耐震強度不足物件ではあります。

今後は、大田区のご指導ご支援の元、再建に向けて進んでいくしかないのでですが、ここに居住者の困窮は極まっております。
以下に問題発覚から今日までの経緯を取りまとめて供したいと存じます。

国土交通省発表後の経緯

日付	出来事	説明	居住者、管理組合の動き
11月17日	国土交通省発表		
11月18日	報道		各人各様に動き、以下を知り、大いに不安に駆られる。 ・ヒューザーへ問い合わせ：姉歯物件と告げられる。 ・下河辺へ問い合わせ：姉歯物件と告げられる。
11月21日 夜：ヒューザーより全戸に投 げ込み文書	大田区建築審査課へ問い合わせ	①電話にて：当マンションがヒューザー・姉歯・木村関連物件であることについて、大田区は認識なく、「審査して適格であった」との返事を受ける。 ②役所に出向き説明を受けたところ、繰り返し、「適正な手続きを経ており、耐震は大丈夫」との説明を受ける。	マンションは安全であることは大田区が確認している、と ①過去のトラブルを知る居住者は、ヒューザーの文言は一貫して嘘で塗り固められており一切信用することはできないため、安心せず。 ②過去経緯を知らない新居住者は、すっかり安心した。
11月22日	再度電話で建築審査課に問い合わせ	大田区が「問題なし」といった根拠を質問したところ、「そのようなことを言った覚えがない」とのこと。	ここに至って漸く大田区は当マンションがヒューザー・姉歯・木村関連物件であることを認識したものと思われた。
11月25日	大田区、下河辺より図面を入手	(大田区の事後11/29説明で知る)	

グランドステージ池上における耐震強度偽装問題の経緯

2006年2月21日
グランドステージ池上管理組合

11月26日	「大田区が、当マンションは適格・安全と発表した」との新聞報道	11/21付ヒューラー文書の内容は裏付けられたと、心のそこから安心し、この数日間の不安を一掃。
11月28日	ヒューラーより全戸に投げ込み文書	今回調査の結果建築基準法上の耐力なし、説明は後日、と
11月29日	ヒューラー、マスコミに発表 夜：マスコミが池上に殺到、野次馬も多数	マンション居住者には、一片の通知書を配布するだけで何の背景、詳細の説明も無いままに、説明会も無しに、マスコミ対しては説明会（記者会見？）を行ったようだ。（例えば数值など）
11月29日	マスコミ一斉報道、再度池上に殺到、野次馬さらに多数	下河辺から得た書類からは大丈夫である、ただし副本ではない、と
11月29日	某区議会議員の手引きで少數有志が区の説明を聞く	下河辺から得た書類からは大丈夫である、ただし副本ではない、と
12月3日	区役所幹部と面談 背景説明を受ける	<p>①下河辺から得た書類について、再計算など一切することなく、計算結果を示した表を見て、それが偽装の結果であるかもしれないという疑いを持つこともなく、問題ないと判断した</p> <p>(その後の説明) 大田区は、手続きは的確といつたが、安全と云つてない。安全かどうかのチェックが目的では無かつたし、また再チェックは数日で出来るものではない。</p> <p>②ヒューラーに「大田区の判断と異なる判断をした根拠を示すよう」問い合わせをし関係書面類を得て、(こどもあろうに、またしても) 再計算等の検討を一切することなく、ヒューラー側の再計算結果一覧表の中に0.5未満があるのを見たので、国の方策スキームに乗る方向へすすむべき</p>

グランドステージ池上における耐震強度偽装問題の経緯

2006年2月21日 グランドステージ池上管理組合

12月4日	住民への説明会	「偽装が有ったかはわからぬ。もし0.5未満なら国の方針に従った救済策が受けられる」として、国の救済策への大田区対応策の説明	一切お詫びなく、大田区としてどう考えているのか、責任を感じているのか、認めるのか、一切説明なし。
12月6日	国の対応策発表		
12月14日	国会 姉歎証言		
12月16日	大田区ホームページに始めて耐震偽装問題掲載	大田区長コメントとして、「建築確認申請書の偽造があつたか否かについては、特定できない状況」とし、「耐震診断の調査は早急に実施してまいります」とのこと	これに対し、構造図、構造計算書が無いことを改めて初代理事長から言明し、当マンション居住者が、まず第一に求めるのは、当マンションの真実の耐震强度であり、虚偽に満ち溢れた言辞を弄し続けるヒューザーから提出された書類等を鵜呑みにしての大田区の判断は一切受け入れることは出来ず、よしんば大田区において、ヒューザーの再計算結果を鵜呑みにするに基づいて再計算したとしても、用いた書面類の出所由来がそもそも信用できない限りは、その計算結果もまた信用するにあたわず、したがって、建物実物について强度検査、耐震診断をするほかにはないことを、居住者の総意でお願いした。
12月22日	耐震予備調査開始		
1月4日	耐震調査計画を住民に説明	大田区より、国交省に嚴重抗議したとの説明を受ける	混乱した報道で住民を不安の中で振り回したことへのお詫びが一切ない位だから、耐震偽装に関する姿勢はさらさら無い。また、不明の図面に關しヒューザーの言い分が、その真偽の程をもう一方の当事者である當方に確認するなどなく、そのまま掲載されている。
1月11日	国交省リストで偽装物件に入れる	大田区は住民意向として取材制限	偽装は明らかと思われるのに、耐震調査結果出るまで言えないとの大田区の頑なな態度を理解しかねる。
1月18日	大規模破壊検査実施日 多数のマスコミが殺到	大田区と報道陣で、現場を見せろ見せないの押し問答となる。大田区は住民意向として取材制限は、全く住民の意思ではなく、来るものは防げず、来たからには早く返すため、さつさと見せてやつてくれと申し入れ	住民は、節度ある取材を望むだけで、全面的な取材拒否はしていない。むしろ広報担当理事まで立てて積極的に情報開示している。それにより理不尽・不行跡な取材を防げると考えてきた。大田区にも積極的に情報開示することで、不要なマンション現場取材が減るようにしてくれと要望しつづけてきた。この日も主婦たちは、ひたすら外出を控え、息を潜めて部屋に籠っていた。
			11/28～29の取材トラブルのゆえに、マスコミに節度ある取材を望み、大田区にもその旨のマスコミ対応を望んだのに対し、これを曲げて解釈し、大田区の取材への消極的対応の口実に「住民の意向」が利用されたと感じられる。

グランドステージ池上における耐震強度偽装問題の経緯

2006年2月21日
グランドステージ池上管理組合

1月23日	大田区長面談、 申し入れ書を手交	(申し入れ書抜粹) 当マンション居住者の願いをお聞き届けいたしました綿密な調査を進めいただき、この点、誠にありがとうございました。 とばらうものの、問題発覚以来2ヶ月、当マンション居住者が、どのような状況の中で日々を過ごしている か、何卒ご一考を願います。	
	(安全・いのちの不安)	当マンションの居住者は、当マンションの耐震強度が、その他の着々と退去・取り壊しが進んでいる偽造物件と同様の耐震強度しかなく震度5以上の地震がくれば倒壊するのではないか、との「生命にかかわる恐怖」に恐れ懼いて日々を過ごしております。この居住者の不安に満ちた心情を、多少でもおはかりいただけますでしょうか。	
	(ローン・暮らしの不安)	入居後6年余を経たとはいえ、一夜にして一片の紙切れの連絡で資産価値のなくなってしまった建物に対し、まだまだ膨大な住宅ローンを抱えて、今後の生活設計の途方にくれる区分所有者の困惑を、想像していただけますでしょうか。	
	(マスコミ取材被害) (報道による風評被害)	また、大田区におかれでは、区長、助役、まちづくり推進部長等々、しかるべきお立場の幹部の皆さまが、本件に関するマスコミに登場されることは無く、「説明・表現が適切でなかつたかもしれない」と繰り返し駆明せざるを得ない課長さんが一身上に対応をなさつておられるようですが、大田区の情報開示が少ないのに苛立つたマスコミが、当マンションに殺到することが、これまでに度々あります。その中にには心ない取材活動をする者もあつて、マンション住民の心は傷つけられ、また時には不正確な、または、適切でない表現の報道があり、深刻な風評被害を受けていることを、ご想像いただけますでしょうか。	
	(学校・職場ハラスメント)	学校で、職場で、心ないハラスメントを受けて耐え忍んでいる居住者とその子供たちの心の憔悴をおはかりいたしますが。	
	(責任回避への不安)	問題発覚以来、隨時、随所に色濃く感じられる当事者意識の低さに、大田区におかれでは本当にこの構造計算書偽造問題をわがこととご認識いただいているのか、今後適切なご対応をいただけるのか、不安感をつのらせずにほおられません。しかるべき区の幹部から、いまだ、「済みませんでした」の一言も聞かせていただけません。	
	(責任回避への疑問)	区長におかれでは、今日に至るもなお、「建築確認申請書の偽造があつたか否かについては、特定できない状況」として、調査結果が出来るまで大田区の責任は明白どころないとお考えでしょうか。虚偽の証言をすれば罰される国会での姉歎証言や、その他のおまあの報道があつても、まだなお、当マンションに構造計算書偽造はなかつたかもしれないと一縷の望みをお持ちでしょうか。	
	(責任回避への疑問)	現在、実施していただいている調査は、偽装の実態を明るみに出し、0.5未満か以上かの白黒をつけるのに必要な、貴重な情報が得られるものと期待しておりますが、偽装があつたかなかったかにについては廻に明白で、議論の余地がないことではないのでしょうか。	

グランドステージ池上における耐震強度偽装問題の経緯

2006年2月21日
グランドステージ池上管理組合

	(責任回避への疑問) 不思議なことが、ややもすると0.5未満か否かの議論に流れがちに思われてなりません。1.0以下であれば、それは建築基準法違反ではないのでしょうか。紛れもなく偽装があつたのではないか。
	(責任の認識の有無) 改めて指摘させていただきますが、ヒューザー、木村建設、姉歯がどんどんに悪巧みをしようとも、確認審査でこれを見破り、大田区が検査済み証を発行しなければ、絶対に、この建物は建たず、売ることはできませんが、かつたのです。私どもが買うこととも決してありえなかつたのです。その建築確認をおろし、検査済み証を発行した大田区には、究極の責任があります。この「建築審査に関する特定行政庁としての責任」を、区長におかれては、いかよろしくお考えでしょうか。
	(審査民間移管前の物件) いまいちど指摘させていただきたいのは、当マンションの建築審査・確認は、民間機関ではなく、大田区自体が行つていいことです。民間移管のことについては国と自治体の間で様々の論議が行われておりますが、それ以前の物件である当マンションについては、大田区の責任は明確で、対応策においても民間移管後の偽装物件とは決して同一にはならない、ということです。
	今後ともこの点を明確に踏まえた上での対応が取られるなどを、心から祈るものです。
1月29日	調査結果中間説明会
1月30日	区長より回答書を受領 従来担当者から聞かされてきた説明にとどまり、トップとして踏み込んだ方針等一切無し
2月11日	最終結果説明会
2月13日	大田区ホームページ更新 (グランドステージ池上は建築確認申請の副本が無いため、偽装と確定できず不明物件とする)との注記と共に、不明物件数1と表記
2月16日	区長記者会見の様子を新聞で知る 大田区ホームページ更新 (グランドステージ池上は建築確認図書の構造関係書類が無いが、姉歯元建築士の国会答弁から構造計算書の偽装と判断)との注記と共に、不明物件から偽装あり物件の欄に表記変更

グランドステージ池上における耐震強度偽装問題の経緯

2006年2月21日
グランドステージ池上管理組合

結語

このようないわば低次元な大田区の論理は、副本ではなく正本が公文書として永く保存される仕組みがあれば、なかつたものであると言えよう。本物件の審査は、大量の確認申請を実質審査ができなくなつたためまもなく制度変更がなされ、作業も保管スペースもすべてが破綻状態にある時にされたもので、正本は速やかに廃棄されている。

しかし、そもそも国民・庶民・一般大衆がその生涯の夢の実現として手に入れた住居の、すべての保証の根幹の重要書類がいとも簡単に監督責任当局において、いとも簡単に廃棄されてよい物であろうか？

正本は、建物の寿命の限りまで保存されて、初めて国民の安心・安寧は担保されるのではないか？

確かに、確認申請のための図書類の大量なるを目の当たりにすれば、「保管場所がない」という理由を第一に挙げて速やかに廃棄しようとする行政末端現場のかつての実情も理解できなくはない。

されど世は既に、コンピューターと情報技術が高度に発達した21世紀である。これまで不可能であった全建築申請図書類のライフトライム保存は、技術的に容易に実現できる時代である。

このたび、建築基準法の抜本的な見直しが進むことと期待されるが、当グランドステージ池上の住民は、不幸な経緯により確認申請図書の正本も副本もないことにによる固有の事態推移を経験しつつあり、この経験をふまえ、民間移管の後も確認審査に供された図書を、改竄不能な技術による電子データとして、当該建物がその寿命を全うするまでの期間、公文書として保存されるべきことを提言したい。

あわせて、永遠の課題として、行政が、自らの保身に汲々とするのではなく、住民、国民の眞の暮らしの安定、安寧・秩序の確立と維持を最優先の使命として、日々の業務にいそしむことを、望んでやまない。

以上